

大藪清史産業部長

私からは、1番目の収入保険の加入促進及び温暖化に適した農作物関連の御質問についてお答えします。

初めに、収入保険の補助制度の創設についてであります。

収入保険は、農産物価格の変動や自然災害などにより農家所得が減少した際に、補填が行われる制度であります。

市では、これまでも本制度の加入を促しており、持続的な農業経営を行う上で収入保険などのセーフティーネット対策は大変有効であると考えております。

現在のところ、本市では、この制度に加入する際の農業者への補助などは行っておりませんが、県内では、10の市町が本制度に加入する際の掛金に対し補助を行っております。

こうした状況を踏まえ、収入保険の加入を促進するため、市としての支援措置について検討してまいりたいと考えております。

次に、温暖化に適した農産物の導入や新しい技術の導入などの検証についてであります。

昨年度の記録的な暑さにより、水稻の未熟粒の発生をはじめ、そのほかの農産物でも品質低下や生育障害などが発生したことを確認しております。

このため、県やJAと協議を行い、水稻では夜間の間断通水の励行、大豆においては畝間灌水の徹底などの対策を実施しているところであります。

さらに、本年度、国の高温対策栽培体系への転換支援事業の採択を受けたことにより、ネギの実証圃を設置し、検証を行うこととしております。

いずれにしましても、温暖化に適した農産物の導入や新しい技術の導入については、圃場での実証や品種改良の動向など、県、JA等と連携しながら調査・研究を行ってまいりたいと考えております。

以上です。